

やまなし農業基本計画

令和元年度 実施状況

令和2年12月

山梨県農政部

— 目 次 —

I 稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備	
1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成	1
(1) 新規就農者や参入企業の確保・育成	1
① 就農促進体制の強化	
② 就農定着に向けた仕組みづくり	
③ 就農希望者を増やすための普及啓発の推進	
(2) 中心経営体の育成と農地集積等	3
① 中心経営体の育成	
② 中心経営体への農地の集積等の促進	
(3) 地域を支える多様な担い手の確保・育成	4
① シニア世代等の就農促進	
② 障害者の農業分野での就労促進	
③ 若手女性リーダーの育成	
④ 地域の農業を支える農業者組織等の育成	
2 農業生産の効率化、農産物の高品質化	5
(1) スマート農業の推進	5
① 農業におけるビッグデータの蓄積・活用	
② I o T、I C T等の先端技術を活用した農業の普及促進	
(2) 環境にやさしい農業の推進	7
① 有機農業の推進	
② 環境に配慮した農業の推進	
③ 再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進等	
(3) 異常気象への対応	8
① 地球温暖化に適応した品目・品種、栽培技術の開発・普及	
② 農業保険制度への加入促進	

（４）支援体制の強化	9
① 試験研究機関の機能強化	
② 地域普及センターとＪＡの営農指導員との連携強化	
③ 農作業安全対策の推進	
3 品目別の生産振興策	11
（１）果樹	11
① 優良品種の開発・普及	
② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及	
③ やまなしブランド果実の生産拡大、出荷体制の強化	
④ ワイナリーの需要に対応した醸造用ぶどうの生産拡大	
（２）野菜	13
① 主要野菜産地の強化	
② 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及	
③ 地域特性を生かした特産野菜の生産・販路の拡大	
（３）水稻等	14
① 所得の安定に向けた技術の実証・普及等	
② 水田のフル活用の推進	
③ 原料用酒米の産地化の推進	
④ 米穀の需給調整の推進	
（４）花き	16
① オリジナル花きの開発・育成・生産の拡大	
② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及	
③ 県産花きのＰＲと販路拡大	
（５）畜産	17
① 食肉のブランド力の強化と畜産農家の経営安定	
② ブランド化・高付加価値化・低コスト化等に向けた技術の開発・普及	
③ 次世代型畜産の推進	
④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化	
（６）水産	20
① 養殖技術の開発と種苗の供給、遊漁の推進	
② ブランド魚の養殖技術の確立・普及と販路拡大	
③ 新規参入養殖業者等への支援	

(7) 地域特産物	21
① 茶の高品質化、販売の拡大	
② ジビエ等の活用の推進	
③ 新たな特産品目の導入と産地化	
4 販売につながるプロモーション等の展開	23
(1) 海外への販路拡大と販売促進	23
① 新たな輸出先国の開拓	
② 輸出促進に向けた新たな体制づくりと効果的なプロモーション活動の実施	
(2) 国内における販売促進	24
① 県産農産物等のブランド力の強化	
② 県産農産物の更なる販売促進	
(3) 安全で安心な農産物の生産・供給	25
① やまなしGAP等やHACCP認証取得の促進	
② 農薬等の適正使用の推進	
③ 農産加工品の製造工程管理の徹底	
5 地域の農産物の利用促進	27
(1) 地域資源を活用した6次産業化の促進	27
① 6次産業化支援体制の強化	
② 県産農産物を活用した新たな加工品開発と促進と販売支援	
(2) 地産地消・地産訪消の促進に向けた販売集客拠点の整備等への支援	28
① 県産農産物の消費拡大と新たなニーズに対応した品目の生産支援	
② 農産物直売所等の施設整備への支援	

Ⅱ 豊かで活気ある農山村の創造

6	地域資源を活用した農山村の活性化	30
(1)	他分野と連携した農山村の活性化	30
①	地域資源を活用した都市農村交流の推進	
②	農福連携の推進	
(2)	農地及び農村景観の保全	31
①	農業・農村の多面的機能の保全	
②	環境との調和に配慮した基盤整備等の推進	
③	世界農業遺産の認定と保全・活用	
(3)	鳥獣被害対策の推進	32
①	野生鳥獣被害対策の推進	
②	水産資源の被害防止と保全対策の推進	
7	力強い農業を支える基盤整備	34
(1)	成長産業化に向けた基盤整備	34
①	中心経営体等への農地集約や果樹産地等の基盤整備	
②	企業の農業参入に向けた基盤整備	
(2)	災害に強い基盤整備	35
①	防災・減災に向けた農業用水利施設等の整備	
②	農業用施設の耐震化・長寿命化の推進	
(3)	効果的な荒廃農地対策の推進	35
①	荒廃農地の発生防止対策の推進	
②	荒廃農地の再生の推進	
③	再生農地の活用の促進	

I 稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備

1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成

【取り組みの方向】

- 新規就農者や企業の農業参入を促進するため、効果的に情報発信するとともに、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- 就農希望者が就農しやすい仕組みを構築するとともに、農家子弟の定着を図るため、経営規模拡大に向けた取り組みを支援します。
- 市町村や農業委員会等と連携し地域の中心経営体を育成するとともに、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理機構による農地の集積・集約を促進します。
- シニア世代の就農や農福連携の取り組みを支援するとともに、女性農業者リーダーの育成や地域の農業後継者グループの活性化を図ることにより、地域の農業を支える多様な担い手を増やします。

【主な施策と令和元年度の実績】

(1) 新規就農者や参入企業の確保・育成

農業就業人口が減少する中で、本県農業を次代に受け継いでいくため、本県農業の魅力や就農支援策を効果的に情報発信するとともに、県就農支援センター等と連携して、就農相談窓口を設置し、農業法人の求人情報の提供などを積極的に支援します。また、若者の農業への関心を高めるための体験機会の提供や、企業の農業参入・規模拡大を促進するため、企業訪問やセミナーなどを行います。更に、新規就農者の定着を図るため、早期の技術習得や農業機械等の整備を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
新規就農者数（年間）	303人	340人	307人
うち畜産の新規就農者数（年間）	6人	10人	18人
企業の農業参入数（累計）	—	40社	10社

① 就農促進体制の強化

- 就農希望者への効果的な情報発信
 - ・ホームページや広報等を活用し就農に向けて情報発信した。
 - ・就農希望者へ就農事例を情報提供した。
- 県就農支援センターと連携した就農に向けた各種支援
 - ・就農支援マネージャーの設置 2人
 - ・就農相談の受入 295件

- ・就農相談会を開催 13回（県内4回、県外9回）
- 雇用就農希望者に向けた情報提供や相談活動の実施
 - ・雇用就農希望者への情報提供及び相談を実施した。
- 県農業教育交流連携推進会議による相互交流の推進
 - ・農業技術交流を実施 16回
 - ・プロジェクト学習による交流 2回
 - ・学生交流会の開催 3回
- 企業訪問や企業参入セミナーの実施
 - ・企業訪問及び参入相談 54社
 - ・農業参入フェアへの出展 2回 東京都 10社 大阪府 5社
 - ・農業参入セミナーを開催 10月30日 県内 参加者119人
- 参入希望企業への参入に向けた支援
 - ・参入企業 10社
 - ・現地ほ場見学会を開催 1月23日 北杜市中山地区 参加者15社

② 就農定着に向けた仕組みづくり

- 農業次世代人材投資資金を活用した経営に必要な資金の提供・支援
 - ・農業次世代人材投資資金（準備型）の交付による支援 12人
 - ・農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付による支援 119人
- 農業大学校における就農に向けた職業訓練の実施
 - ・職業訓練農業科（9カ月）修了者 48人（果樹30人、野菜14人、有機農業4人）
- アグリマスターのもとでの実践的な技術習得等の支援
 - ・アグリマスターの新規認定 11者（グループ4者、個人7人）
 - ・アグリマスター集合研修 1回
 - ・アグリマスターのもとでの研修生 17人
- 農業次世代人材投資資金を活用した新たな就農定着研修の実施
 - ・次年度に向け新たな研修制度の研修体系、事務手続きの具体的内容を検討
- 機械整備等のための制度資金活用に向けた支援
 - ・制度資金活用に必要な青年等就農計画の作成を支援

③ 就農希望者を増やすための普及啓発の推進

- 小学生への農業と触れ合う機会等の提供
 - ・田んぼの生き物調査を通じた農業と触れ合う機会の提供 4市2町1村 9箇所
- 高校生を対象とした農業体験研修の実施
 - ・高校生めぐり体験研修を開催 2回 参加者65人
- 入門的な短期実践研修の実施
 - ・農業体験研修の開催 平日1日コース 果樹・野菜各10回 参加者15人
週末2日コース 果樹・野菜各3回 参加者17人
 - ・週末農業塾の開催 果樹・野菜・有機農業各10回 参加者51人
 - ・園芸体験教室の開催 年6回 参加者112人

(2) 中心経営体の育成と農地集積等

農業就業人口が減少している中で、限られた資源である農地を守るため、市町村や農業団体等と連携し、意欲的な農業者の取り組みを支援します。経営拡大を希望する農家の法人化や次世代への円滑な経営継承に向けて、県農業経営総合支援協議会と連携して研修会の開催や専門家の派遣等の取り組みを推進します。

また、地域の話し合いにより、地域農業の方向や地域の農地を耕作する担い手を明確にした「人・農地プラン」の見直し（実質化）など、市町村や農業委員会、農業者の取り組みを支援するとともに、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約を促進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
中心経営体の経営体数（年度末）	3,667 経営体	3,930 経営体	3,729 経営体
中心経営体への農地の集積率（年度末）	38.6%	44.5%	40.9%

① 中心経営体の育成

- 経営規模拡大や法人化、経営継承に向けた取り組みの推進
 - ・経営規模拡大等に向けた専門家の派遣 延べ17回
 - ・農業経営改善セミナーの開催 2回 参加者157人
 - ・法人設立事業の活用 1団体
- 農家子弟の規模拡大に向けた機械整備等への支援
 - ・親元就農した農家子弟の規模拡大に必要な機械整備等の支援 4件
- 外国人労働力の活用検討
 - ・外国人の雇用状況や今後の活用意向に関する調査の実施
 - ・農作業請負方式技能実習の受入に必要な農業技能実習事業協議会山梨県支部を設置 3月23日

② 中心経営体への農地の集積等の促進

- 人・農地プランの見直し等への支援
 - ・市町村向け説明会を開催 7月3日 参加者27市町村
 - ・農業委員、農地最適化推進委員研修会での説明 9月11、12日
 - ・人・農地プランの見直し（実質化済）地域 10市町村 14地域
 - ・人・農地プランの見直し（実質化）に取り組む地域（工程表公表地区及び実質化判定中の地域）10市町 38地域
- 中心経営体への農地集積・集約の促進
 - ・農地の出し手、受け手の掘り起こしを支援
 - ・農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地集積・集約を支援
 - ・農地集積面積 451.6ha うち農地中間管理事業による集積面積 201ha

○機構集積協力金を活用した集積の推進

- ・地域集積協力金の活用による集積 5市町 5地区 約42.5ha
- ・経営転換協力金の活用による集積 5市 15戸 約2.2ha

(3) 地域を支える多様な担い手の確保・育成

地域を支える多様な担い手を確保・育成するため、県農業振興公社と連携して、退職者などシニア世代を対象とした研修会等の取り組みを推進するとともに、福祉施設と連携して障害者等の農業への参画に向けた農福連携の取り組みを支援します。また、若手女性リーダーの育成に向けたセミナー等を開催するとともに、農業後継者グループなど農業者組織の維持、活性化を図るため、JA等と連携し、組織運営への助言や情報提供などを行います。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
福祉施設と農業者等のマッチング 件数(累計)	27件	80件(R2)	66件
若手農村女性リーダーの育成数 (累計)	—	40人	20人

① シニア世代等の就農促進

○シニア世代への就農促進セミナー等の実施

- ・シニア世代就農促進セミナーの開催 2回 参加者45人
- ・現地訪問ツアーの開催 2箇所 参加者17人
- ・シニア世代向け農業技術研修 果樹延べ19日間 参加者30人
野菜延べ21日間 参加者10人

○自給的農家へ栽培技術研修等の実施

- ・各地域普及センターにおいて栽培技術研修等を実施

② 障害者の農業分野での就労促進

○労働力確保に向けた農家の障害者の受け入れ促進

- ・農福連携推進センターでの農家と福祉施設のマッチングの成立 39件
- ・農福連携周知啓発イベントの開催 7回

○福祉施設の参入に向けた支援

- ・農福連携推進センターでの農家と福祉施設のマッチングの成立 39件
- ・農福連携技術講習会の開催 7回
- ・農福連携6次産業化アドバイザー派遣事業の実施 4施設

③ 若手女性リーダーの育成

- 若手女性リーダーの育成に向けたセミナーの実施
 - ・次世代を担う女性農業者地域リーダー育成研修会の開催 4回 第1期生20人
- 県外女性リーダーとの交流機会の提供
 - ・関東ブロック先進的農村女性交流交換会への派遣 2人

④ 地域の農業を支える農業者組織等の育成

- 農業者組織活動への支援
 - ・地域を支える農業後継者グループ等の農業者組織の維持・活性化を図るため、JA等と連携し、組織運営への助言や情報提供などを行った。

2 農業生産の効率化、農産物の高品質化

【取り組みの方向】

- ビッグデータの蓄積やI o T等を活用した先進技術の導入による生産の効率化を促進するとともに、I C TやA Iを活用した農産物の高品質化を図ります。
- 有機農業や環境保全型農業の取り組みを支援するとともに、再生可能エネルギーを活用した栽培技術の確立に取り組み、環境に優しい農業を推進します。
- 地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の早期産地化を図るとともに、安定生産に向けた栽培技術等を開発・普及します。
- 新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化します。
- 新たな栽培技術等を速やかに普及するため、農務事務所（地域普及センター）とJ A営農指導員の連携体制を強化します。
- 労働環境の改善や農業機械等の適切な使用を促進するため、G A Pの認証取得を推進します。

【主な施策と令和元年度の実績】

（1）スマート農業の推進

ビッグデータの蓄積を進めるとともに、I o T等を活用した先進技術を導入・実証し、農業生産の効率化を図ります。また、熟練農業者の栽培技術の継承を図るため、I C T・A Iを用いた農業技術継承システムの導入等により、農産物の高品質化を図ります。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	現況値 (R1)
試験研究成果情報数（年間）	10件	10件	11件

現 在<H30>
農業に関する各種データの蓄積、活用による省力化技術の研究、I o T等を活用した先進技術の導入を進めている。



R4の姿
AI等を活用し、ももの着果量を判断するシステムや病害虫の診断システムなど新たな技術が実用化され、生産の効率化や高品質化が進んでいる。

R1の状況
AIを活用した病害虫の診断システムの開発を進めるとともに、I o T、I C T等の先端技術を活用した栽培施設の導入を支援することにより、生産の効率化と高品質化が図られた。

① 農業におけるビッグデータの蓄積・活用

- AIを活用した野菜の病害虫診断技術の開発・普及
 - ・夏秋ナスにおけAIを活用した病害虫診断技術の開発に向け、各種病害虫の被害画像データを収集した。
- I C T、AIを活用した農業技術の継承促進
 - ・次年度以降の促進に向けた事前調査を実施した。
- 気象要因と果樹の作柄の関係解明に向けた調査、データの蓄積
 - ・気象要因と醸造用ブドウの作柄解明に向け、気象条件が異なる地点の生育及び果実品質データを蓄積した。

② I o T、I C T等の先端技術を活用した農業の普及促進

- I o T等の先端技術の実証・普及
 - ・栽培管理の省力化、高品質化に向けたI o T技術等の実証 8件
 - ・スマート農業実証プロジェクト実施支援 2件
- I C Tを活用した施設ぶどう栽培マニュアルの作成・普及
 - ・ブドウ栽培施設にI o Tセンサーを設置し、環境データを蓄積した。
 - ・ハウス内環境をリアルタイムで確認可能な試作アプリケーションの実用性を検討した。
- I C Tを活用した施設トマトの栽培技術の確立・普及
 - ・施設トマトの高単価出荷に向けた新たな作型の開発と、栽培技術のマニュアル化に向けた検討を行った。
- I o T等の先端技術を活用した栽培施設等の導入支援
 - ・参入企業のトマト高度環境制御栽培施設整備を支援 1件

(2) 環境にやさしい農業の推進

環境に配慮した農業を推進するため、有機農業等の新たな栽培技術の開発・普及に取り組むとともに、地域の環境負荷低減への取り組みを支援します。

また、土づくりと家畜排せつ物の有効利用を推進するため、高品質な堆肥の生産や作物栽培農家への供給体制の整備を行います。

更に、再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進を図るため、栽培実証や新たな栽培技術の開発に取り組めます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
有機農業の取り組み面積（年度末）	181ha	220ha	204ha

① 有機農業の推進

- 新たな生産技術の実証・普及
 - ・有機農業技術普及実証ほの設置による普及 3箇所
- 有機農業に取り組む農業者の育成
 - ・有機農業アカデミーの開催 12月23日 参加者109人

② 環境に配慮した農業の推進

- 環境保全型農業直払制度による支援
 - ・化学肥料・化学合成農薬を低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動の支援 取組面積135ha
- 栽培技術の開発・普及
 - ・トマト茎葉残さ処理を組み合わせた土壌還元消毒による病虫害低減技術を開発
 - ・肥料・農薬モニタリング調査を実施 19品目 221戸
 - ・エコ技術実証ほの設置による環境に配慮した農業の普及 4地区 4品目
- 畜産農家の高品質堆肥生産への技術支援、耕畜連携体制の整備
 - ・家畜ふん尿の適正処理と高品質堆肥生産に向けた支援
 - ・耕種農家への堆肥に関する情報提供
- 生分解性マルチの実証・普及
 - ・生分解性マルチの使用状況調査を行った。
- 農業用廃プラスチックの適正処理の推進
 - ・農業用廃プラスチックの適正処理に係る周知、啓発を行った。

③ 再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進等

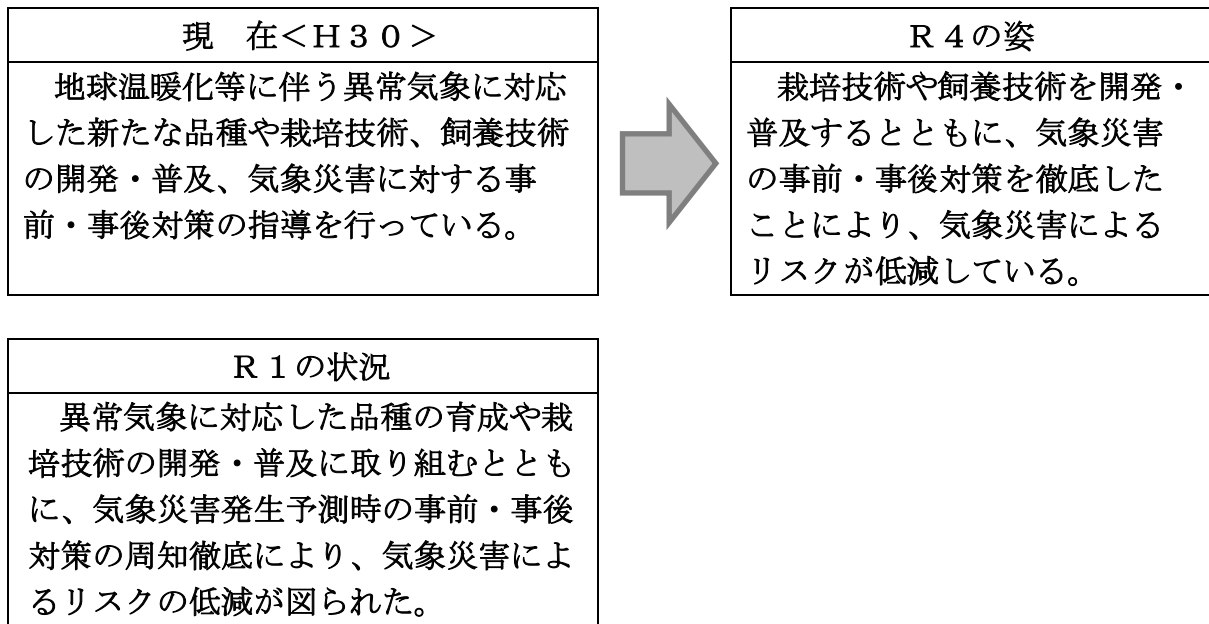
- 再生可能エネルギーを活用した栽培技術の開発・実証、普及
 - ・地中熱ヒートポンプを活用した夏秋イチゴの長期安定生産技術の実証を行った。

(3) 異常気象への対応

地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の導入・開発や安定生産に向けた栽培・飼養技術の開発・普及に取り組むとともに、気象災害に対する事前・事後対策の徹底により農作物の被害軽減を図ります。

また、農業者の経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、農業保険制度への加入を促進します。

《数値目標等》



① 地球温暖化に適応した品目・品種、栽培技術の開発・普及

○果樹の安定生産技術の開発・普及

・モモ核割れ及びブドウ裂果の抑制方法を確立するため、土壌環境の要因を調査した。

○着色が良く、病気に強い果樹品種等の開発

・赤系品種生食ブドウ山梨7号が「甲斐ベリー7」として品種登録出願公表された。
11月19日

○地球温暖化等に対応した新たな果樹産地づくりへの支援

・温暖化対応品目先進地研修の開催 10月9日
・高標高地への産地拡大品目視察研修会の開催 12月17日
・栽培研究会の設置及び栽培実証ほの設置支援

南アルプス市 オリーブ 富士河口湖町 モモ

○災害に対する事前・事後指導の徹底

・災害発生予測時に事前・事後対策に係る通知を発出し、周知徹底を図った。
事前・事後対策の発表 14回

・台風や降雹等によりモモせん孔細菌病が県下全域で発生したため、秋季一斉防除への助成や防除マニュアルを作成し防除対策の徹底を図った。

モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金の活用 13市町

- 卵重増加のための栄養調整技術の開発・普及
 - ・暑熱時の卵殻強度の低下を防ぐとともに卵重を増加させるための飼料調整技術を開発した。
- 母豚の繁殖改善技術の開発・普及
 - ・暑熱時における母豚へのファインバブル水や抗酸化資材の給与が繁殖改善に及ぼす影響を検討した。
- 気候変動等に対応した牧草サイレージ調製技術の開発・普及
 - ・県内で主に栽培されている牧草について、本県の気候需要県に適した高品質な高・中水分牧草サイレージ調整技術を開発した。

② 農業保険制度への加入促進

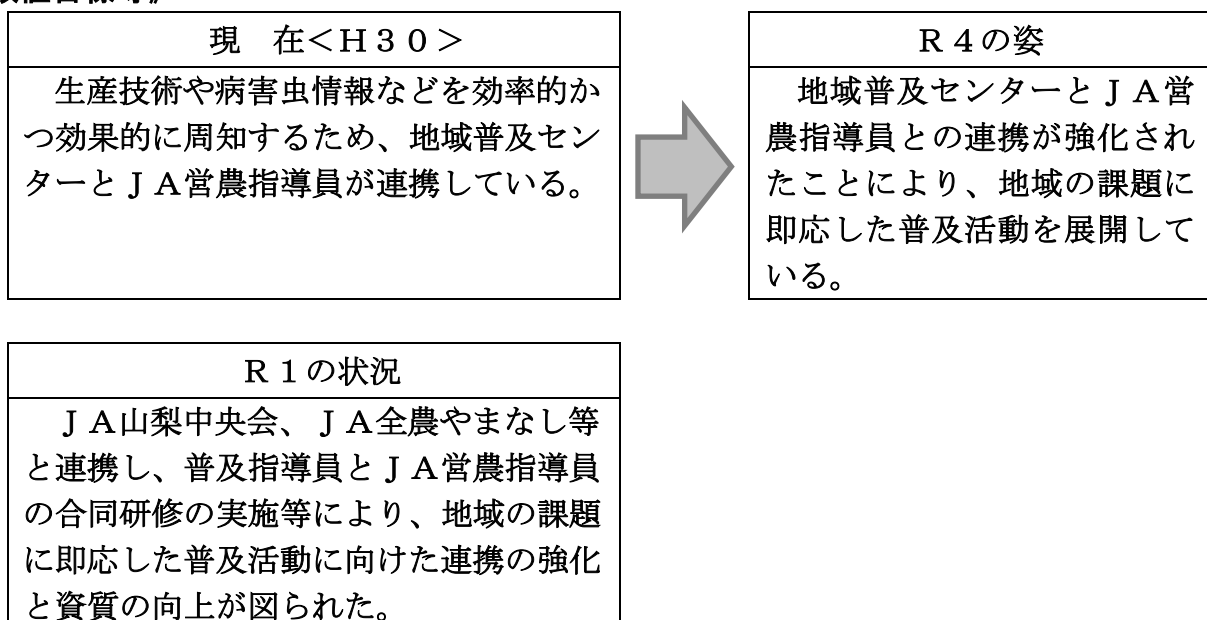
- 農業保険への加入促進のためのPR
 - ・農業保険への加入促進のため各種媒体により加入のメリット等を周知した。
 - ・収入保険の加入者 516件（令和2年3月末加入者数。261件の増加）

（４）支援体制の強化

新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化するとともに、地域農業者へ農業技術や防除情報などを効率的かつ効果的に普及するため、農務事務所（地域普及センター）とJA営農指導員との連携を強化します。

また、農作業事故の未然防止を強化するため、農業者に対し効果的な啓発を行います。

《数値目標等》



① 試験研究機関の機能強化

○試験研究機関の機能強化

- ・ I o TやA Iなど先進技術を活用した研究機能の強化を図るため、老朽化した総合農業技術センターを建て替えることとし、建て替えに向けた地質調査及び基本・実施設計を実施した。

② 地域普及センターとJ Aの営農指導員との連携強化

○各種情報の共有、J Aと連携した研修会等の開催

- ・ J Aと連携した合同研修会の開催 30回

○J Aと連携した生産技術や防除情報等の提供

- ・ 気象災害対策資料の情報提供 14回
- ・ モモせん孔細菌病防除マニュアルを作成し、モモ栽培農家全戸配布

③ 農作業安全対策の推進

○高齢者を対象にした講習会等の実施

- ・ 農作業安全に係る各種啓発活動の実施
(農作業安全研修会の開催 3回 参加者延べ200人、ポスターの配布 800部、広報車による啓発19日間他)

○やまなしG A P等の認証取得の推進

- ・ やまなしG A P認証審査会の開催 3回
- ・ やまなしG A Pの認証取得希望者への支援 延べ50者
- ・ G A P推進フォーラムの開催 11月19日 参加者100人
- ・ J G A P審査員研修派遣 3人、J G A P指導員研修派遣 9人

3 品目別の生産振興策

【取り組みの方向】

- 果樹産地の振興を図るため、本県オリジナル品種の普及・早期産地化を図るとともに、生産拡大や出荷体制の強化を支援します。また、県産ワインのブランド力の強化を図るため、醸造用ぶどうの高品質化と生産量の拡大を進めます。
- 野菜産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者のニーズに応じた新品目等の導入・産地化を支援します。
- 水田農業の振興を図るため、水田をフル活用し、野菜への転換や加工用米、飼料用米等の非主食用米の生産拡大に取り組むとともに、日本酒の更なる高品質化に向けた酒米の品種選定や契約栽培による安定的な取引を推進します。
- 花き産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及、新たなオリジナル品種の育成や種苗供給等に取り組むとともに、実需者へのPR活動を強化し、販売促進活動を支援します。
- 甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、優良な種畜等の供給と特色ある畜産物づくりを推進するとともに、スマート畜産やアニマルウェルフェアなど次世代型の畜産振興を図ります。また、重大な家畜伝染病の発生に備え、防疫体制を強化します。
- 内水面漁業の振興を図るため、養殖業者や漁業協同組合に養殖及び放流に必要な種苗を供給します。また、県が開発したオリジナル魚「富士の介」の養殖技術の確立を図るとともに販路の拡大を支援し、ブランド化を推進します。
- 茶の振興を図るため、栽培・加工技術の向上や消費拡大に向けた取り組み等を支援します。また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、ジビエの活用や副産物（皮など）の利活用の取り組みを推進します。更に、需要のある新たな特産品目の導入等を支援します。

【主な施策と令和元年度の実績】

(1) 果樹

果樹産地の振興を図るため、消費者ニーズを踏まえ、本県に適した新たな品種の育成を進めるとともに、本県のオリジナル品種の速やかな普及・産地化を図ります。

また、高品質化、省力化・低コスト化技術の開発・普及に取り組むとともに、高品質なブランド果実の生産・出荷体制の強化を図るため、加温ハウスや集出荷施設などの施設整備等を支援します。

更に県産醸造用ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力の強化を図るため、「甲州」の生産拡大や高品質化、本県に適応した欧州系品種の選抜を進めます。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R1)
ももオリジナル品種『夢みずき』出荷量(年間)	22 t	250 t	40 t
ぶどうオリジナル品種『ブラックキング』 出荷量(年間)	—	100 t	1 t
赤系ぶどう(新品種)苗木供給本数(累計)	—	5,000 本	0 本
醸造用「甲州」供給量(H29)(年度末)	3,495 t	3,900 t	3,329 t

① 優良品種の開発・普及

○オリジナル品種等の育成

- ・果樹試験場においてブドウ、モモ、スモモ、オウトウのオリジナル品種の育成に取り組んだ。

○赤系ぶどう(新品種)の早期産地化

- ・「甲斐ベリー7」を育成し、2月から苗木の生産を開始した。

○知的財産権の取得・管理

- ・「甲斐トウ果17」が「夢桃香」として2月18日に商標登録された。
- ・「甲斐ベリー7」の品種登録出願を行い11月19日に出願公表された。

○もも「夢みずき」、ぶどう「ブラックキング」など県オリジナル品種の早期産地化

- ・夢みずき、ブラックキングの早期産地化に向け苗木を供給した。
夢みずき 約3,000本 ブラックキング 約5,000本
- ・夢みずき約40t、ブラックキング約1tが出荷された。

○有望な民間育成新品種の発掘とオリジナル品種への位置付け

- ・モモ新品種2種及びブドウ新品種1種の果実品質等を検討し、モモ新品種2種を県オリジナル品種の候補として継続検討することとした。

○ぶどうウイルスフリー苗の供給支援

- ・ぶどうウイルスフリー苗の生産管理及び供給 約2,000本

② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及

○高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及

- ・シャインマスカットの短梢栽培における早期成園化が可能な台木の検討を行うとともに、樹形改造による収量増加を検討した。
- ・モモの核割れ及びブドウの裂果を対象として園地の土壌理化学特性、障害発生要因を検討した。
- ・モモ及びブドウの肥料施用時期が樹体生育や果実品質に及ぼす影響を調査し、高品質に向けた適正な施用時期を検討した。

③ やまなしブランド果実の生産拡大、出荷体制の強化

- 県果樹農業振興計画の改定と各産地の果樹産地構造改革計画の改定支援
 - ・国の果樹農業振興基本方針策定の動向について情報収集した。
- 優良品種への改植の推進
 - ・優良品種への改植を県政ラジオや専門誌などによるPR
 - ・各果樹産地の改植計画の提出支援
 - ・優良品種への改植予定面積 約49ha
- 気象災害防止のための施設等の導入への支援
 - ・ブドウ雨よけ施設及び加温栽培施設の導入に向けた支援
 - ・ブドウ加温ハウスや雨よけ施設などの整備件数 42件
- 果樹の共同利用施設整備等への支援
 - ・安定出荷をめざすJA共選所の新設及び選果機の整備に向けた支援
 - ・次年度に向けた要望調査の実施
 - ・省力化・低コスト化技術等の導入のための機械及び設備等に助成 5件

④ ワイナリーの需要に対応した醸造用ぶどうの生産拡大

- 「甲州」の生産拡大
 - ・ワイナリーとの長期取引契約を締結し、農家が醸造用甲州を新規に栽培する際の経費の補助により、栽培面積を拡大 約5ha
 - ・県農業振興公社の甲州の苗木生産と供給を支援し、ワイナリーや農家等へ甲州の苗木を供給 約1,000本
 - ・ワイナリーへの醸造用甲州の供給量 3,329t
- 「甲州」の早期成園化、低コスト化、省力化技術の開発
 - ・低コスト平棚において、計画密植、一文字形・H形・WH形整枝短梢剪定の整枝・剪定方法を検討
 - ・低コストで簡易な棚（鳥居型）での計画密植、一文字形の主枝延長枝の剪定の長さを検討
- 「甲州」や「ベリーA」などの醸造用ぶどうの品質向上に向けた栽培技術の確立・普及と生産者の意識の醸成
 - ・果樹試験場の研究成果情報により、甲州やベリーAの研究結果を公表
- 本県に適した欧州系品種の選抜
 - ・海外等から導入した欧州系5品種12系統のうち、6系統をウイルスフリー化

(2) 野菜

野菜産地の振興を図るため、「やまなしの野菜振興計画」を改定するとともに、野菜指定産地等が策定する「産地強化計画」の改定を支援します。また、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者ニーズに応じた新品目等の導入・産地化を支援します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R1)
野菜の新品目等の導入数(累計)	—	7 品目	4 品目

① 主要野菜産地の強化

- やまなしの野菜振興計画の改定と各産地の産地強化計画の改定支援
 - ・やまなしの野菜振興計画を策定 3月31日
 - ・産地強化計画の改定支援 1件
- 野菜の生産施設・共同利用施設整備等への支援
 - ・国の補助事業について情報提供 4月25日
 - ・国の補助事業の要望調査 2月
 - ・省力化・低コスト化技術・新規品目導入のための機械及び設備等に助成 4件
- 野菜指定産地の実態把握及び出荷量の維持・拡大への支援
 - ・野菜指定産地の実態把握 4品目6種別8産地
- 価格差給付金等の資金造成への支援
 - ・交付予約数量のとりまとめ

② 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及

- 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及
 - ・露地ナスにおける省力化に向けた側枝更新剪定栽培や栽植密度を検討した。
 - ・スイートコーンにおける省力化に向けた緩効性肥料のマルチ下畝内基肥施用を検討
 - ・高冷地での夏秋トマトにおける高品質化に向けたハウス型大型トンネルを活用した栽培方法を開発した。

③ 地域特性を生かした特産野菜の生産・販路の拡大

- 地域の特産・伝統野菜の高品質化、省力化技術の普及
 - ・あけぼの大豆、大塚にんじん、鳴沢菜等の高品質化等に向けた支援
- 実需者のニーズに応じた新品目等の導入・産地化の支援
 - ・4品目（冬季葉菜類、パプリカ、ビーツ、冬季レタス）の新品目等の導入・産地化に向けた栽培実証

(3) 水稻等

水田農家の所得安定を図るため、省力化、低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及等に取り組むとともに、水田をフル活用し、麦や大豆、野菜等への転換及び加工用米、飼料用米等の非主食用米の生産拡大に取り組めます。また、日本酒の更なる高品質化に向けた酒米品種の選定や原料となる酒米の生産拡大を進めます。

更に、市町村や農業団体等の関係機関と連携し、米穀の需給調整を推進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
麦、大豆、加工・飼料用米等の作付面積(累計)	337ha	381ha	340ha

現在<H30>	R4の姿
本県に適合する酒米品種の試験研究に取り組んでいる。	酒造メーカー等と検討し本県に適合する新たな品種が選定されている。

R1の状況
酒造メーカーからの要望を踏まえ酒米6品種の栽培特性を検討し、4品種を選定した。 今後、奨励品種の選定に向け、引き続き栽培特性や醸造特性を検討する。

① 所得の安定に向けた技術の実証・普及等

○省力化、低コスト化技術の実証・普及

- ・圃場面積あたりの育苗箱数を削減できる密播栽培技術について、4品種の3パターンの播種量及び3パターンの生育期間を検討した。

○優良品種の選定

- ・奨励品種と比較し、さらに多収、良質で強稈、耐病性、耐冷性、耐候性の高い、良食味な早生種～晩生種の品種選定に向けた比較試験を行った。

○奨励品種の種子の安定供給

- ・山梨県主要農作物種子生産供給基本要綱及び山梨県主要農作物種子審査実施要領の制定 3月26日
- ・各農務事務所において奨励品種種子の栽培技術指導及び種子審査、発芽試験を実施
- ・原々種及び原種を生産し山梨県主要農作物生産改善協会へ供給した。

② 水田のフル活用の推進

○水田フル活用ビジョンの策定・支援

- ・水田フル活用ビジョンの策定・支援 24市町村
- ・策定にあたり市町村における振興品目栽培への補助単価設定等を支援

○実需者と連携した加工用米等の生産拡大支援

- ・加工用米生産に係る機械整備を支援 1件
- ・支援により実需者の需要に応じた作付拡大を支援

- 飼料用米の生産拡大に向けた生産農家と畜産農家とのマッチング支援
 - ・飼料用米やWCSの利用促進及び生産拡大を目指した畜産農家と耕種農家との連携を支援
- 転作作物等の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援
 - ・転作作物等の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援 2件

③ 原料用酒米の産地化の推進

- 酒米の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援
 - ・酒米の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援 3件
- 本県に適合する酒米の品種検討・選定
 - ・本県に適合する酒米品種・系統の特性を比較検討 6品種・系統

④ 米穀の需給調整の推進

- 経営所得安定対策等を推進する市町村協議会への支援
 - ・県協議会が市町村協議会向けに開催する説明会等への支援
 - ・産地交付金の取り組み内容の作成支援 24市町村
- 水田情報を収集・活用する農業団体等への支援
 - ・米の需給調整のため、水田情報システムの運用管理等に助成し、農業者データや水田面積等の把握を支援した。
 - ・水田情報システムの運用管理等への支援 JA中央会

(4) 花き

花き産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、新たなオリジナル品種の育成や種苗供給、栽培技術の普及による生産拡大に取り組みます。

また、県産花きの販売拡大を図るため、生産者団体や関係機関などと連携し、実需者へのPR活動を強化するとともに、生産者が行う販売促進活動を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
ピラミッドアジサイの出荷量(年間)			
・切り花	11,000本	16,000本	15,000本
・鉢花	4,000株	14,000株	2,600株

① オリジナル花きの開発・育成・生産の拡大

- やまなし花き振興計画の改定・推進
 - ・やまなし花き振興計画改定検討会 2回
 - ・やまなし花き振興計画の策定 3月24日

○オリジナル品種等の種苗の生産・供給

- ・生産者に対し県で開発したオリジナル品種等の優良種苗を供給
- ・ピラミッドアジサイ 2,100 本、ミニコチョウラン 200 本、キャットミント 175 本

○オリジナル品種の育成

- ・花色変化が早く倒伏耐性に優れるピラミッドアジサイの 2 系統の特性を調査し有望な系統を選定した。

○オリジナル品種の利用促進の取り組み支援

- ・ピラミッドアジサイ県オリジナル品種のモデル展示 35 箇所

② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及

○高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及

- ・コチョウランの光条件の改善による効率的生産技術の確立に向け、関連データの収集を行った。

○地域に適した品目・品種の選定と導入

- ・地域に適した飾花用として期待される品種の特性を確認した。5 品目 56 品種

○管理作業の省力化技術の確立・普及

- ・管理作業の省力化を目指し、効率的に高品質な花を生産するための最適な用土を開発した。

③ 県産花きのPRと販路拡大

○県産花きの販売促進活動への支援

- ・商談会への出展を支援した。4 回、延べ 11 者
- ・県花き品評会及び花育体験授業の開催を支援した。

○県フラワーセンターにおける県産花きのPR

- ・フラワーセンターにおいて花と自然に親しむ場の提供及び花きの生産の振興を図った。来場者 197 千人

○社会福祉施設等における県産花きの利用の促進

- ・県立中央病院の屋上庭園花壇への県産花きの飾花を支援 11 月 13 日
面積約 1.7a、品目：ビオラ約 50 種及びピラミッドアジサイ

(5) 畜産

甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉等の生産基盤を強化するため、優良な種畜、種鶏、受精卵等を安定的に供給するとともに、豚肉、鶏卵等の特色ある畜産物づくりを推進します。

また、国際情勢が大きく変化する中、畜産農家の経営基盤を強化するため、県、JA、関係団体等が連携して支援するとともに、「やまなし畜産振興計画」を策定し、スマート畜産やアニマルウェルフェアなど、次世代型畜産を推進します。

更に農場における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、CSF^{*}や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病の発生時に迅速かつ確実に対応できる体制を構築します。

※ CSF

Classical Swine Fever (クラシカル スワイン フィーバー) の頭文字をとった略称で、直訳は「古典的な豚の熱病」

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R1)
甲州牛出荷頭数（年間）	389 頭	500 頭	376 頭
スマート畜産取り組み農場（年間）	3 農場	8 農場	6 農場
モニタリング検査件数（年間）	116 件	116 件	116 件
防疫演習回数（年間）	4 回	4 回	2 回
立入検査数（年間）	2 回	2 回	2 回

① 食肉のブランド力の強化と畜産農家の経営安定

○優良種豚、種鶏、牛受精卵等の供給

- ・甲州富士桜ポーク生産者への「フジザクラ DB」の供給 4 頭
- ・甲州地どりの種鶏の供給 7 個
- ・甲州頬落鶏の種卵の供給 8,000 個
- ・乳用牛優良受精卵及び性別判別済み受精卵の提供 和牛受精卵 268 個
- ・県立八ヶ岳牧場の機能強化のため、キャトルブリーディングステーション設置に向けた、造成工事等の開始

○甲州牛増産に向けた効率的な採卵技術の開発・普及

- ・採卵後早期に人工授精可能な処理の確立により供卵牛の分娩間隔を短縮させる技術を開発した。

○甲州統一ブランド食肉のPR活動への支援

- ・フェスタまきば開催への支援 10月6日 参加者 11,000 人

○畜産農家の経営安定及び飼育技術向上への支援

- ・経営・生産技術の高度化を図るための指導を実施
- ・優良経営技術発表会及び経営セミナーの開催 2 回
- ・牛乳の販路拡大に対する設備等に助成 1 件

○肉用牛・肉豚の価格差補填と融資の利子補給等による経営支援

- ・価格補填制度や規模拡大、生産機能向上に対する融資の利子補給を行い、畜産農家の生計維持または強化を支援した。

② ブランド化・高付加価値化・低コスト化等に向けた技術の開発・普及

○機能性飼料を用いたブランド鶏卵の生産技術の開発・普及

- ・県内で入手可能な機能性資材（ウコン、桑の葉等）の給与による付加価値鶏卵の生産技術を開発した。
- ・ウコンや桑の葉の給与によりストレス軽減効果が確認されるとともにビタミンE含量が増加した。

○牧草オリジナル品種の栽培技術等の開発・普及

- ・ペレニアルライグラス新品種「夏ごしペレ」の系統適応性を確認し、年5回程度の輪換放牧であれば、3年間の放牧利用が可能であることを確認した。

- 飼料自給率向上のための優良品種の選定とエコフィード利用促進研修会の開催
 - ・優良品種選抜試験を実施した。サイレージ用トウモロコシ 16 品種、牧草 11 品種（ライ麦 3 品種、シロクローバー 3 品種、フェストロリウム 5 品種）
 - ・やまなしエコフィード研修会を開催 2 月 6 日 参加者 26 人
- 高付加価値化飼養技術の開発・普及
 - ・トウモロコシ 2 種混や 2 種混に脂肪酸カルシウムを添加した飼料を給与することで、肝臓中の脂肪含量が増加することが明らかとなった。また、脂肪酸カルシウムの添加により n-3 系脂肪酸が増加することが明らかとなった。
 - ・特産飼料の給与等によるプレミアム豚肉の開発
 - ・豚肉の肥育後期に乾燥粉碎したドングリや摘果モモを給与することで、110kg 到達日数が短くなった。また、味分析では、苦みの雑味が減少傾向にあることが明らかとなった。

③ 次世代型畜産の推進

- やまなし畜産振興計画の策定・推進
 - ・令和 2 年度の策定に向けた現状把握や内容の事前検討を行った。
- スマート畜産やアニマルウェルフェアなどの次世代型畜産の推進
 - ・県内でアニマルウェルフェアに取り組む農家との意見交換を実施するとともに、令和 2 年度以降の推進方法について検討を行った。
 - ・アニマルウェルフェア技術普及研修会を開催 2 月 3 日

④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

- 飼養衛生管理基準の遵守の徹底指導
 - ・畜産農家に対して巡回指導を行い、飼養衛生管理基準遵守状況の確認及び指導を行い、飼養家畜の健康の維持及び疾病の県内への侵入防止を図った。199 件
- 高病原性鳥インフルエンザ等の防疫演習の実施・初動体制の強化
 - ・9 月の山梨食肉流通センター、11 月の養豚農家で発生した C S F の防疫措置を関係者と連携して円滑に実施した。
 - ・県対策本部の開催 2 回
 - ・現地対策本部の開催 3 回
 - ・C S F 発生の伴う防疫措置 2 回
- C S F 等発生予察のためのモニタリング検査の実施
 - ・野生イノシシ C S F サーベイランス検査の実施 10 月～3 月 116 件
 - ・家禽飼育農場の定点モニタリング調査（6 農場、毎月）及び強化モニタリング（25 農場、10～5 月）の実施
- 家畜の病性鑑定と死亡牛 B S E 検査の実施
 - ・異常牛の早期発見
 - ・96 カ月齢以上の死亡牛の B S E 検査の実施 32 頭（陰性）
- 畜産農家の自衛防疫強化に対する支援
 - ・養豚農家における C S F ワクチン接種 初回接種約 12,000 頭、追加接種毎月 4,000 頭
 - ・野生イノシシ侵入防止策の設置 18 施設

(6) 水産

内水面漁業の振興を図るため、養殖効率の向上に向けた飼育技術等を開発・普及するとともに、養殖業者や漁業協同組合に養殖及び放流に必要な種苗を供給します。

また、河川・湖沼漁業について、漁業協同組合等と連携し、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取り組みます。

更に、県が開発したオリジナル魚「富士の介」の養殖技術の確立と販路拡大を支援し、ブランド化を進めるとともに、西湖に生息するクニマスの養殖技術の確立・活用に取り組みます。また、養殖業への新規参入希望者や新たな魚種導入の取り組みを支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
県オリジナル魚『富士の介』出荷量 (年間)	—	40 t	11 t

① 養殖技術の開発と種苗の供給、遊漁の推進

- やまなし水産振興計画の改定・推進
 - ・内水面漁場管理委員会において検討 2回
 - ・やまなし水産振興計画の策定 3月30日
- ニジマスの優良系統の選抜、種苗の生産・供給
 - ・低魚粉飼料で良好に成長する優良系統の2世代目の評価を行った。
- アユ等の種苗の生産、供給
 - ・アユをはじめマス類、コイ類の種苗を生産し、養殖業者、漁協に供給した。
アユ種苗 6,771kg 他
- 効率的な増殖・放流方法の普及
 - ・放流効果を高めるため、放流場所や放流時期などを漁協に指導した。
- 水産資源の保全、漁場環境の改善に向けた啓発活動の実施
 - ・漁場監視員講習会の開催 3漁協 巡回指導員講習会の開催支援
 - ・親子釣り教室の開催 10月5日

② ブランド魚の養殖技術の確立・普及と販路拡大

- 「富士の介」の養殖技術の確立・普及
 - ・富士の介生産者連絡会議を設立 7月17日
 - ・富士の介生産者連絡会議の開催 3回
 - ・生産・出荷基準を制定 7月17日
 - ・養殖技術の現地実証 7箇所
- 「富士の介」販路拡大への支援
 - ・豊洲市場での試食会 9月12日
 - ・富士の介初出荷式の開催 10月2日
 - ・富士の介ロゴマークの制定 3月12日
 - ・国際見本市への出展や各種イベントの開催によるPRを実施

- 「富士の介」の生産と販路拡大に必要な機械・施設整備への支援
 - ・富士の介の生産と販路拡大に必要な機会・施設整備に向けた事前調整
- クニマスの保全と養殖技術の確立・活用
 - ・人工増殖により 163 尾（浮上尾数）を作出した。
 - ・人工配合飼料に動物プランクトンを加えることで、生存率を向上させた。

③ 新規参入養殖業者等への支援

- 新規参入相談
 - ・ニジマス陸上養殖始業への支援
- 事業開始に向けた事業計画の作成等への支援
 - ・事業開始に向けた事業計画の作成等の支援 2 事業者
- 新魚種導入の取り組み支援
 - ・オニテナガエビの養殖事業への支援 1 事業者

(7) 地域特産物

茶産業の振興を図るため、安定生産に向けた栽培技術を普及するとともに、担い手の育成や加工技術の改善、茶の消費拡大に向けた取り組みなどを支援します。

また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、ジビエ（シカ肉）の活用や副産物（皮など）の利活用、PR、販路拡大などの取り組みを推進します。

更に、需要のある新たな品目等の導入と産地化等を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
新品目等の導入数(累計)	—	2 品目	1 品目

① 茶の高品質化、販路の拡大

- 高品質化・省力化技術の普及
 - ・茶園管理講習会の開催 4 回
 - ・茶品評会（6 月 12～14 日）の開催支援
- 担い手（オペレーター）の育成等への支援
 - ・受託作業を効率的に実施するための施肥、病虫害防除等の試験の実施
 - ・オペレーター17 人の受託実績 受託面積 15.9ha、稼働日数 173 日
- 消費拡大に向けた取り組みへの支援
 - ・県外からの誘客を図る「茶産地ツアー」の開催 5 月 9 日

② ジビエ等の活用の推進

- 県ニホンジカ有効活用協議会による活用推進
 - ・ニホンジカ有効活用協議会の開催 3 回

○利活用、PR、販路拡大の取り組み推進

- ・やまなしジビエ認証制度を活用した安全・安心な県産シカ肉の供給体制推進
- ・食の祭典やまなしでジビエの試食を提供 5月13日 甲府記念日ホテル
- ・日本ジビエサミット出展参加 11月20～22日 東京ビックサイト
- ・ニホンジカ有効活用キャラバンの実施（富士河口湖町、北杜市、丹波山村、早川町）
- ・加工商品開発・活用セミナーの開催 2月6日
- ・県内ジビエ処理施設と皮加工施設探訪ツアーの開催 2月19日

③ 新たな特産品目の導入と産地化

○新たな品目等の導入・産地化支援

- ・ホップの新品目等の導入・産地化に向けた栽培実証

○薬用植物の生産支援、生産者と実需者とのマッチング支援

- ・3品目（オタネニンジン、ヒロハセネガ、カンゾウ）の生産に取り組む3事業者の生産支援、実需者とのマッチングを支援

4 販売につながるプロモーション等の展開

【取り組みの方向】

- 国内及び海外において、県産農産物等の「やまなしブランド」の一層の確立を図るため、戦略的・効果的な販売促進に努めます。
- 海外への更なる輸出拡大と販売促進を図るため、ぶどうの検疫条件が未設定の中国に向けたぶどうの輸出の実現に向けて取り組むとともに、輸出の促進に向けた新たな体制を整備し、アジア諸国への販売促進活動を強化します。
- 国内においては、SNSを活用した新たな情報発信や、農業団体と協働した効果的なプロモーション活動等により、ブランド力を強化します。
- 安全で安心な農産物の生産・供給を図るため、GAPやHACCPの導入を推進するとともに農薬や動物用医薬品等の適正な使用を徹底します。

【主な施策と令和元年度の実績】

(1) 海外への販路拡大と販売促進

県産農産物等の輸出を拡大するため、検疫条件が未設定の中国への早期設定を国に要望し、輸出解禁を見据えた流通ルート等の構築を進めるとともに、本格的な輸出実績のない国・地域へのテスト輸出を実施します。また、輸出促進に向けた新たな体制づくりを進めるとともに、販売につながる積極的・効果的なプロモーション活動を展開します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
県産果実の輸出額（年間）	925 百万円	1,300 百万円	906 百万円

①新たな輸出先国の開拓

- 中国との検疫条件の早期設定に向けた国等への要望活動の実施
 - ・中国向けブドウ輸出解禁に向けた国への要望 2回
- 輸出解禁を見据えた現地調査やマーケティング調査と流通ルートの構築
 - ・中国市場マーケティング調査の実施 9月～3月
 - ・中国国際果物野菜展示会への参加 9月
- これまで本格的な輸出実績のない国へのテスト輸出の実施と課題の整理・解消
 - ・アラブ首長国連邦へのブドウのトライアル輸出の実施 9月25日～10月1日
 - ・次年度のアラブ首長国連邦への輸出について販売事業者と調整

②輸出促進に向けた新たな体制づくりと効果的なプロモーション活動の実施

- 輸出促進に向けた新たな体制づくり
 - ・県産果実等輸出促進在り方検討会議の開催により新たな体制作りを検討 2回

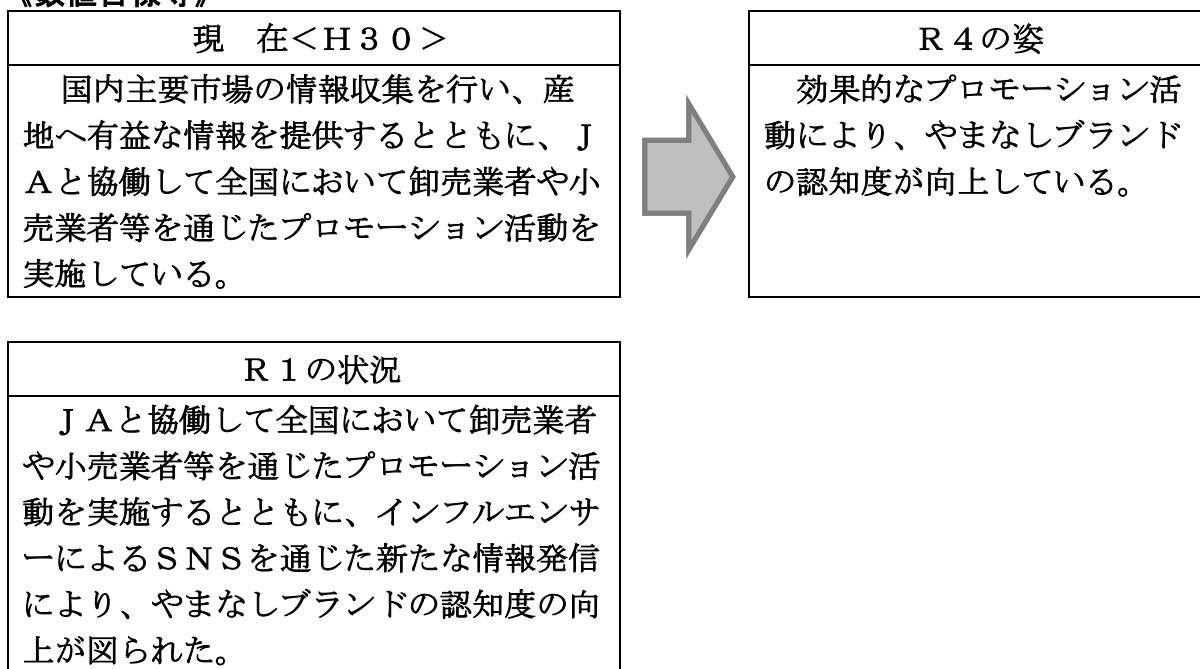
○アジア地域におけるプロモーション活動の強化

- ・プロモーション活動 台湾6回、タイ2回、マレーシア1回、インドネシア1回
- ・フルーツショップの設置 香港1回、台湾2回
- ・フルーツフェアの開催 シンガポール 9月、インドネシア 8月～9月
- ・農業生産法人等の販路開拓機会を提供するため、海外バイヤーとの商談会を実施 4回
- ・農産物等海外販売・情報発信拠点の設置 シンガポール、マレーシア 年間

(2) 国内における販売促進

県産農産物のブランド力の強化を図るため、インフルエンサーによるSNSを通じた情報発信を積極的に行います。また、県産農産物の更なる販売促進を図るため、農業団体と協働して、適時に市場情報の収集や産地へフィードバックを行うとともに、卸売業者や小売業者等へのプロモーション活動を実施します。

《数値目標等》



① 県産農産物等のブランド力の強化

○新たなブランド戦略の検討と認証制度の見直し

- ・うんといい山梨さんプロジェクト推進委員会の開催 2回

○インフルエンサーによる情報発信等

- ・海外留学生によるSNSを活用した県産農産物の魅力発信 6月8日
- ・有名シェフとの連携による県産農産物を活用したフェアの開催 9月3～28日

○市場、小売店等へ向けた戦略的、効果的な販売促進活動の実施

- ・県農畜産物販売強化対策協議会等と連携した大消費地等でのトップセールス
7月8日 京浜地区、8月29～30日 関西・中京地区、
9月12日 首相官邸、豊洲市場

- ・ facebook による P R 15 回
- ・ ヴァンフォーレ甲府アウェイ用練習着による P R 等
- ・ 百貨店等における逸品農産物のチラシの配布 8 回 1,000 部
- ・ 畜産クラスター事業の展開 取り組み主体 10 協議会

② 県産農産物の更なる販売促進

- 国内主要市場における情報の収集と提供
 - ・ 農産物インフォメーションセンター及び大阪事務所による市場での情報収集と提供
- 農業団体と連携した国内販売促進活動の展開
 - ・ 県農畜産物販売強化対策協議会と連携した百貨店等における逸品キャンペーンの実施 6～9 月 91 店舗
- 農産物の栄養成分の機能について消費者へ P R
 - ・ 県農畜産物販売強化対策協議会と連携した小学生等に向けた県産農産物の魅力 P R 7～9 月

(3) 安全で安心な農産物の生産・供給

安全で安心な農産物の生産・供給を推進するため、GAPやHACCPなどの認証取得を支援するとともに、農薬、動物用医薬品の適正使用を促進します。

また、関係機関と連携し、認証制度「甲斐路の認証食品」の適正な表示の推進や牛トレサビリティ制度の適正な運用に引き続き取り組みます。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R1)
やまなしGAP等認証数 (累計)	80 者	240 者	135 者

① やまなしGAP等やHACCP認証取得の促進

- やまなしGAPの導入の推進
 - ・ やまなしGAP認証審査会の開催 3 回
 - ・ やまなしGAPの認証取得希望者への支援 延べ50 者
 - ・ GAP推進フォーラムの開催 11 月 19 日 参加者 100 人
 - ・ JGAP審査員研修派遣 3 人、JGAP指導員研修派遣 9 人
- 国際水準GAPの認証取得の推進
 - ・ 国際水準GAPの認証取得経費を助成 5 者
- 日本版畜産GAP導入への支援
 - ・ 日本版畜産GAP指導員の指導による認証に向けた支援 1 農場
- HACCP方式による衛生管理やアニマルウェルフェアの取り組みへの支援
 - ・ 農場HACCPの認証取得に向けた支援 1 農場

- ・農場HACCP推進農場の指定に向けた支援 2農場
- ・県内アニマルウェルフェア取組農家との意見交換を実施
- ・アニマルウェルフェア技術普及研修会の実施 2月3日
- 生産者や流通業者への相場情報等の提供
 - ・県産畜産物の生産・出荷に関する情報を収集し、生産者や流通業者に提供

② 農薬等の適正使用の推進

- 病害虫発生予察情報等の提供
 - ・病害虫発生予報の提供 11回
 - ・病害虫発生予報注意報の提供 1回（モモせん孔細菌病）
 - ・病害虫防除所情報の提供 3回
- 農薬の適正使用と防除日誌への記帳等の徹底、農薬の飛散防止対策等の普及・指導
 - ・農薬危害防止運動の実施 6～9月
 - ・農薬適正使用指導強化対策会議の開催 5月31日
 - ・農薬管理指導士及び農薬適正使用アドバイザーの認定研修会の開催 2月7日
- 動物用医薬品の適正な使用の指導
 - ・家畜保健衛生所による動物用医薬品等の適正使用と使用記録簿の記帳・保管等の農家指導
- 飼料の安全性検査等の実施
 - ・畜産農家の巡回指導 全戸年2回
 - ・飼料添加物残留検査 27検体
 - ・流通飼料栄養性検査及び飼料の安全検査の実施
 - ・山梨県流通飼料対策推進検討会・講習会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止

③ 農産加工品の製造工程管理の徹底

- 「甲斐路の認証食品」の適正表示の指導
 - ・認定更新事業者及び新規認定事業者への適正表示等の指導による認定更新・変更 6件、新規件数 2件
- 牛トレーサビリティ制度の適正運用の指導
 - ・山梨食肉流通センターが行う県産牛肉トレーサビリティシステムの適正な運用支援
 - ・子牛への個別識別番号の耳標装着徹底指導

5 地域の農産物の利用促進

【取り組みの方向】

- 農業所得の向上を図るため、地域資源を活用した付加価値の高い6次産業化の取り組みを支援します。
- 地域資源を活用した6次産業化を推進するため、加工技術や商品化、販路開拓に向けた取り組みを支援します。
- 県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を促進するため、農産物直売所の利用拡大に向けた取り組みや農産物加工施設等の施設整備を支援します。

【主な施策と令和元年度の実績】

(1) 地域資源を活用した6次産業化の促進

農業の6次産業化を推進し、県産農産物の付加価値を高めるため、専門家による加工技術や商品化、販路開拓に向けたアドバイス、新たな加工品開発や開発した加工品の販路の確保を支援するとともに、生産拡大に必要な施設・機材の整備等に対し支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
6次産業化事業の新規取り組み数	92 経営体	132 経営体	102 経営体
売上1,000万円以上の加工品数(累計)	5 品目	10 品目	5 品目

① 6次産業化支援体制の強化

- 県農業6次産業化推進プロジェクト会議における戦略の策定・推進
 - ・ 県農業6次産業化推進プロジェクト会議の開催 2回
 - ・ やまなし6次産業化・地産地消戦略の改訂 3月31日
 - ・ 6次産業化市町村戦略の策定 1市
 - ・ 6次産業化施策の確認と支援状況・案件の情報共有と進捗管理
- 6次産業化に取り組む人材を育成する研修会・インターンシップの実施
 - ・ 人材育成研修会の開催 2回
 - ・ 県産果実加工販売者やワイナリーにおけるインターンシップ 参加者 5人
- 6次産業化サポートセンターにおける専門家等の派遣による商品開発や販路開拓などへの支援
 - ・ 専門家等の派遣による商品開発や販路開拓などへの支援 22事業者、延べ69回
 - ・ 6次産業化事業の新規取組数 10経営体

② 県産農産物を活用した新たな加工品開発の促進と販売支援

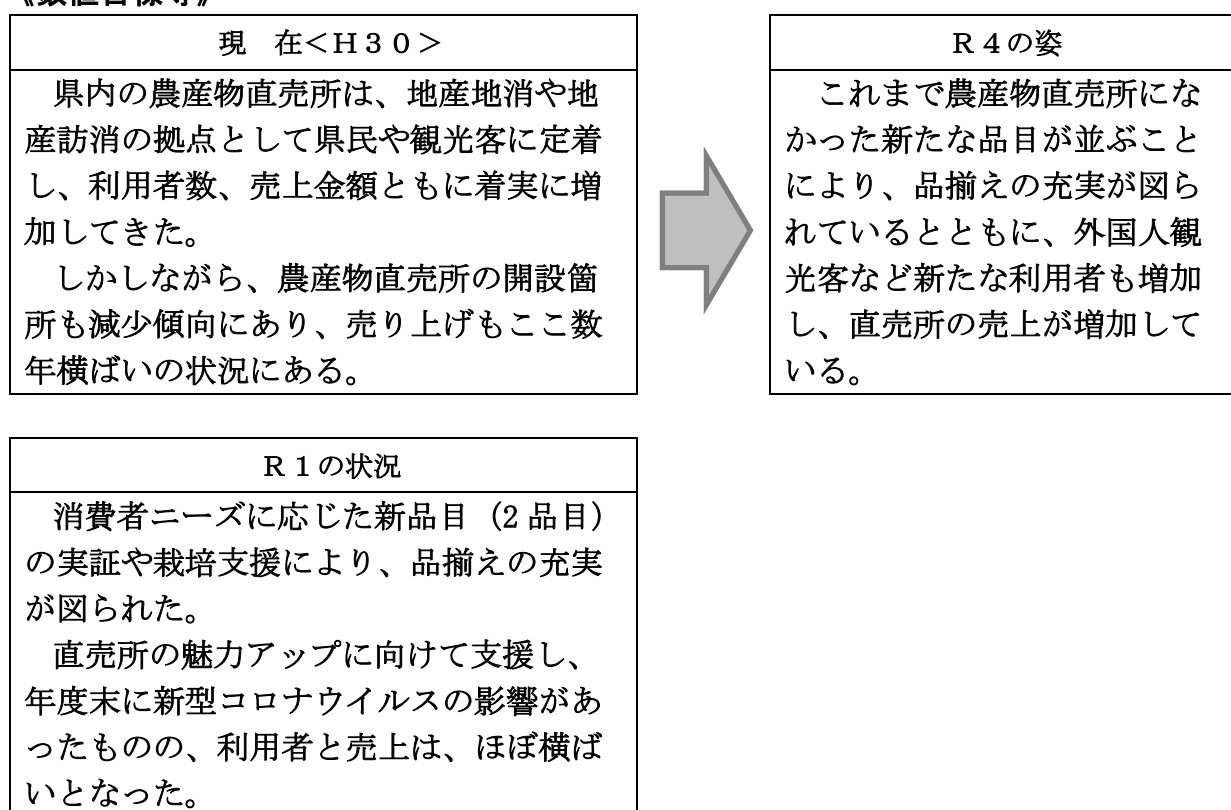
- 専門家による加工品開発への支援
 - ・ 6次産業化戦略会議を開催し、専門家による開発加工品の商品化と販売戦略等を支援 13商品
 - ・ やまなし地産訪消6次産業化新商品開発支援補助金による開発支援 10事業者

- 開発した加工品の生産拡大に向けた施設・機材の整備への支援
 - ・施設・機材の整備に向けた総合化事業計画の策定 2 事業者
- 開発した加工品の販路拡大に向けた支援
 - ・(一社)やまなし美味しい甲斐の街の駅やまなし、笛吹川フルーツ公園、ECサイトでの販売による商品PRを支援
 - ・県内外で開催される催事等へ出展し、販売による商品PRを支援

(2) 地産地消・地産訪消の促進に向けた販売集客拠点の整備等への支援

県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を図るため、県民等への普及啓発に取り組むとともに、農産物直売所の利用拡大に向けた支援を行います。また、農家所得の向上を図るため、地域の活性化を促進する農産物加工施設や農産物直売所等の施設整備を支援します。

《数値目標等》



① 県産農産物の消費拡大と新たなニーズに対応した品目の生産支援

- 消費者ニーズに応える新品目の生産支援(再掲)
 - ・2品目(ビーツ、冬季レタス)の新品目等の導入・産地化に向けた栽培実証
- 各種イベント等での県産農産物利用の啓発活動の実施
 - ・山梨県農業まつり開催(10月19~20日、場所:小瀬スポーツ公園、来場者:約35,000人)の支援による県産農産物のPR
 - ・県農畜産物販売強化対策協議会と連携した全国の百貨店等における対面試食販売の実施 6~9月
 - ・フェスタまきば開催(10月6日、場所:県立まきば公園、来場者1,000人)の支援

による県産ブランド畜産物のPR

○農産物直売所出荷者の生産支援

- ・新作型、新品目定着に向けた支援 農産物直売所3箇所

○講座の開催等による農産物直売所の魅力アップ支援

- ・農産物直売所実態調査による実態把握
- ・農産物直売所向け外国人への対応力アップ基礎研修会の開催 2回

② 農産物直売所等の施設整備への支援

○地域の農産物直売所、農産物加工施設等の整備への支援

- ・農産物直売所の施設導入の支援 4件
- ・農産物加工施設等への支援 3件

○6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画策定への支援

- ・施設・機材の整備に向けた総合化事業計画の策定 2事業者

II 豊かで活気ある農山村の創造

6 地域資源を活用した農山村の活性化

【取り組みの方向】

- 地域資源を活用した滞在型、体験型旅行のニーズの高まり等を踏まえ、農泊ビジネスの推進により農山村の活性化を図ります。
- 障害者に就業機会を提供する農福連携を推進し、農山村の活性化を図ります。
- 農産物の供給だけではなく、洪水や土砂崩れの防止、自然や生物の保護、美しい景観など多くの機能を有する農村地域の保全活動を支援します。
- 峡東地域の果樹農業システムを保全するとともに、世界農業遺産認定の効果を生かし、地域の活性化を図ります。
- 本県特有の農村景観等を保全するため、農業生産基盤等の整備を推進します。
- 野生鳥獣による被害を軽減するため、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。

【主な施策と令和元年度の実績】

(1) 他分野と連携した農山村の活性化

都市住民との交流の拡大を通じ、農村地域の活性化を図るため、県内各地の農村地域の古民家や伝統食などの地域資源を活用した、農泊ビジネスを支援します。

また、農福連携を推進し、障害者へ就業機会を提供することにより、農山村の活性化を図ります。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R3)	実績値 (R1)
農泊に取り組む地区数（累計）	5地区	11地区	9地区

① 地域資源を活用した都市農村交流の推進

- 農泊ビジネスプランの策定と取り組みへの支援
 - ・国の農泊推進に係る交付金の採択に向けた勉強会の開催 5月14日
 - ・農泊ビジネスセミナーの開催 4回、14地区
 - ・農泊ビジネスプランの策定支援及びモデルツアー開催支援 2地区
- 農泊に取り組む団体の相互のネットワーク化と情報交換会の開催
 - ・農泊・都市農村交流実践団体との意見交換の実施 14地区・団体
 - ・農泊に係る情報交換会の開催 2月18日
- 交流拠点施設等の整備に対する支援
 - ・交流拠点施設等の整備に係る国補事業について周知及び取組事例集やガイドブックの配布による情報提供

- 地域資源と連携した都市農村交流への支援
 - ・補助事業の活用等について市町村へ説明 14 市町村
 - ・市民農園調査による実態の把握 4 月

② 農福連携の推進

- 障害者の受け入れ農家の拡大
 - ・農福連携推進センターでの農家と福祉施設のマッチングの成立 39 件
 - ・農福連携周知啓発イベントの開催 7 回
 - ・農福連携技術講習会の開催 7 回

(2) 農地及び農村景観の保全

農地、農業用水路の保全等を図るため、地域住民が参加した地域共同組織による保全活動を支援するとともに、中山間地域の多面的機能を保全するため、集落協定等に基づく農業生産活動等の取り組みを支援します。

また、本県特有の農村景観と生態系を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。

果樹農業を将来にわたって維持発展させ、景観の保全を図るため、関係市等と連携して、世界農業遺産認定後の果樹農業システムの保全や地域活性化に取り組みます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
多面的機能の保全管理に取り組む面積 (年度末)	7,466ha	7,700ha	7,555ha

現在<H30>
世界農業遺産の認定に向けて保全計画を策定するとともに、気運醸成のための啓発活動を行っている。



R4の姿
峡東地域の果樹農業システムの保全に向け、農業者や地域住民など多くの人が保全に携わるようになり、地域が活性化している。

R1の状況
世界農業遺産への認定に向け、国連食糧農業機関（FAO）へ申請を行うとともに、果樹農業システムの保全に係る農業者や地域住民の意識の醸成を図った。

① 農業・農村の多面的機能の保全

- 多面的機能の保全のための共同活動等への支援
 - ・地域の共同組織による保全活動への支援 203 組織 7,555ha
- 中山間地域の農地等の保全の取り組みへの支援
 - ・協定に基づく農地の維持、管理、保全への支援 317 協定 3,745ha
- 地域住民による景観形成や生態系保全等の活動支援
 - ・花の郷こせえるじゃん甲斐プロジェクトによる景観形成の活動支援 9 箇所
 - ・田んぼの生き物調査による生態系保全に向けた活動支援 9 箇所

② 環境との調和に配慮した基盤整備等の推進

- 環境に配慮した農業基盤の整備
 - ・果樹園や水田等が織りなす本県特有の農村景観や豊かな生態系等を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤の整備を実施 1 地区 水路整備
- 農村生活環境基盤の整備
 - ・中山間地域における生活環境の向上を図るための農村生活環境基盤の整備を実施 市川三郷町 他 2 地区 営農飲雑用水施設、防火水槽等の整備

③ 世界農業遺産の認定と保全・活用

- 世界農業遺産の認定推進
 - ・峡東地域世界農業遺産推進協議会総会の開催 5 月
 - ・国連食糧農業機関（FAO）へ認定申請 10 月
- 峡東地域における果樹農業システムの保全
 - ・農業遺産セミナーの開催による保全に係る意識の醸成 11 月 17 日 参加者 300 人
 - ・保全計画に掲げた取り組みへの支援 13 項目
- 世界農業遺産による地域活性化に向けた活用
 - ・協議会において認定後の活用方策について検討 2 回

(3) 鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村の「鳥獣被害防止計画」に基づき、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。

また、カワウによる放流稚魚の食害を軽減するための飛来状況調査や食害防止措置を実施するとともに、カワウの効率的な繁殖抑制技術やサギ類の養殖場への飛来防止策などを開発・普及します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R1)
農作物被害金額（年間）	151 百万円	143 百万円	148 百万円
獣害防止柵の整備による農業被害防止面積（累計）	4, 470ha	4, 870ha	4, 649ha

① 野生鳥獣被害対策の推進

- 地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援
 - ・鳥獣被害防止計画に基づく農作物被害防止対策経費への助成 23 協議会
 - ・鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修会の開催 5 回
 - ・鳥獣被害対策専門員の委嘱による指導体制の整備 3 人
- 電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備
 - ・鳥獣害防止施設の整備 13 市町村 受益面積 179ha の増

② 水産資源の被害防止と保全対策の推進

- カワウの飛来・生息状況の調査、追い払い等の取り組みへの支援
 - ・カワウの飛来状況調査 10 定点
 - ・笛吹川コロニーにおける生息数、繁殖状況調査
- 被害軽減対策技術等の開発・普及
 - ・擬卵への置き換えやドライアイス処理による繁殖抑制 150 巣、530 卵
 - ・県下全域でのカワウ追い払いの一斉実施 5 月 8～17 日 11 漁協 490 人

7 力強い農業を支える基盤整備

【取り組みの方向】

- 中心経営体等への農地の集積・集約を図るため、基盤整備を推進します。
- 果樹の高品質化や生産性の向上を図るため、果樹産地における基盤整備を推進します。
- 企業の農業参入を促進するため、きめ細かな基盤整備を推進します。
- 農村地域の防災・減災対策の向上を図るため、災害に強い基盤整備を推進します。
- 荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた取り組みを支援します。

【主な施策と令和元年度の実績】

(1) 成長産業化に向けた基盤整備

中心経営体等への農地の集積・集約や果樹産地での作業の効率化など生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、ほ場整備や農業用水利施設、農道等の農業基盤の整備を推進します。また、企業の農業参入を促進するため、農地の集約や安定した農業用水の確保に向けたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、大規模な園芸施設等の整備に対し支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
果樹産地等における基盤整備面積 (累計)	4,294ha	4,700ha	4,400ha

① 中心経営体等への農地集約や果樹産地等の基盤整備

- 農作業の省力化、効率化に向けた基盤整備
 - ・機構借受農地整備事業による条件整備を実施し、農地中間管理機構を通じて中心経営体に農地を集積 51箇所、21.8ha
 - ・中山間地域総合整備事業等による基盤整備の実施 8市 整備面積43.2ha
- 樹園地等の農地の総合的な基盤整備
 - ・畑地帯総合整備事業等により農作物の高品質化による収益力の向上を図るための基盤整備を実施 13市町 整備面積105.7ha
- 基幹農道の整備
 - ・流通の合理化や農村生活環境の利便性向上のため、農村地域のアクセス道路を整備 3市4路線
- 基盤整備に伴う農家負担に対する支援
 - ・果樹園において基盤整備に取り組む農家を支援 4地区
 - ・農地集積・集約化に取り組む地域に対して支援 4地区

② 企業の農業参入に向けた基盤整備

- 企業の農業参入に向けた基盤整備
 - ・地域や企業の営農計画を踏まえた基盤整備を実施 2市2地区

- 営農計画に沿ったほ場や農道などの生産基盤整備への支援
 - ・企業の積極的な農業参入を促し、生産基盤の整備を実施 2市 3地区
- 大規模園芸施設等の整備への支援
 - ・参入企業のトマト高度環境制御栽培施設整備を支援 1件

(2) 災害に強い基盤整備

農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

また、老朽化した施設などの機能維持や施設の耐震化、長寿命化を図るための取り組みを推進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)	実績値 (R1)
農業用水利施設等の整備済箇所（累計）	29箇所	41箇所	32箇所
耐震対策済の農業用ため池（累計）	35箇所	51箇所	39箇所
長寿命化対策済の農業用施設（累計）	13箇所	32箇所	18箇所

① 防災・減災に向けた農業用水利施設等の整備

- 農業用水利施設等の整備
 - ・事前防災と減災対策を着実に進めるための農業用水利施設等の整備を実施 3箇所

② 農業用施設の耐震化・長寿命化の推進

- 農業用施設の耐震化の推進
 - ・耐震性が不足する農業用施設の機能維持を図るため改修等を実施 4箇所
- 農業用施設の長寿命化の推進
 - ・年数が経過し劣化等により機能が低下した農業用施設の長寿命化を図るため改修等を実施 5箇所

(3) 効果的な荒廃農地対策の推進

荒廃農地の発生を抑制するため、関係機関での農地等に関する情報共有の強化や農地の貸し手と借り手のマッチングを推進します。

また、荒廃農地を再生し、企業を含めた多様な担い手に農地を集積するため、農地中間管理機構等と連携し、農業生産基盤を整備するとともに、荒廃農地等を再生し、都市農村交流などに活用します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)	実 績 値 (R1)
荒廃農地解消面積（累計）	2,234ha	2,870ha	2,435ha

① 荒廃農地の発生防止対策の推進

- 関係機関における農地の賃借等に関する情報共有の強化
 - ・農地情報公開システムの整備の推進により、農地の賃借等に関する情報共有を強化した。
- 農業委員会等が行う農地の貸し手と借り手のマッチングの推進
 - ・農地の貸し手と借り手のマッチングに向けた人・農地プランの作成を支援
 - ・27市町村農業委員会の活動支援 農業委員 378人 農地利用最適化推進委員 265人
- 多面的機能の発現のための共同活動等に対する支援
 - ・地域の共同組織による保全活動への支援 203組織 7,555ha
- 中山間地域の農地等の保全への取り組みに対する支援
 - ・協定に基づく農地の維持、管理、保全への支援 317協定 3,745ha

② 荒廃農地の再生の推進

- 荒廃農地の解消に向けた支援
 - ・機構借受農地整備事業の活用による荒廃農地の解消 37地区 17.2ha
- 荒廃農地の再生に向けた基盤整備等への支援
 - ・耕作放棄地等再生整備支援事業の活用による荒廃農地の解消 12地区 12.1ha

③ 再生農地の活用の促進

- 中心経営体等による活用の促進
 - ・中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度等により共同活動を行っている地域の農地を対象に生産基盤を整備した 12地区 12.1ha を再生
- 都市農村交流等による活用の促進
 - ・市民農園調査による活用状況の把握及び市民農園開設の促進
 - ・再生農地を活用した農泊の推進や景観作物の植栽による保全
- 山羊や肉用牛等の放牧管理技術の確立・普及
 - ・県内の気象や立地条件に合った牧草による放牧技術及び冬季の放牧飼養技術を開発